



# 利尻富士町学校教育推進計画 2024年度～2028年度



2024(令和6)年3月

利尻富士町教育委員会

駕泊地区



\*QRコードは、各校ホームページです



鬼脇地区



\*国土地理院 GSImaps を一部改変

目次

発刊のことば

利尻富士町町民憲章・利尻富士町教育目標 …1  
 利尻富士町学校教育の重点 ……2  
 計画策定と経過 ……3

柱1 子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育の推進

① 新しい時代に必要となる資質・能力育成のための小中一貫教育・中高連携の推進 ……4  
 ② SDGs・ESDの推進 ……5  
 ③ 特別支援教育の推進 ……6  
 ④ キャリア教育の推進 ……7  
 ⑤ 体力・運動能力の向上と健康教育・食育の充実 ……8  
 ⑥ 道徳教育の充実 ……9  
 ⑦ ふるさと教育の充実・グローバル人材の育成 ……10  
 ⑧ へき地・複式教育の推進 ……11

柱2 学びの機会を保障し質を高める環境の確立

⑨ ICTの活用推進 ……12  
 ⑩ いじめ防止の取組と不登校児童生徒への支援の充実 ……13  
 ⑪ 働き方改革の推進と教職員の資質・能力の向上 ……14

柱3 地域と歩む持続可能な教育の実現

⑫ 地域と学校の連携・協働の推進と安全・安心な教育環境の構築 ……15

計画作成委員名簿、引用・参考資料 ……16

## 発 刊 の こ と ば

本町の学校教育の推進につきまして、日頃より町民の皆様並びに教育関係者の皆様には深いご理解とご協力をいただき心からお礼申し上げます。

現在の社会は、急速なAIの進歩などにより変化のスパンが短く、予測困難な情勢が絶えず迫ってくる状況にあります。子どもたちが迎える新しい時代に必要不可欠な資質・能力は、主体的に学び互いを尊重し協働することで、育まれるものです。時代の変化に耐え、未来を切り拓く子どもたちを育成するためには、小中高12年間の交流や連携、接続を意識した取組をさらに深化させていくことが求められています。

このたび、2023年度よりスタートした「りしり富士小中一貫教育」に掲げられためざす子ども像「自然を愛する豊かな心と高い知性を持ち、未来を生き抜くたくましい子ども」を総括重点として、2024年度からの5年間を見通した新たな『利尻富士町学校教育推進計画』を策定しました。「北海道教育推進計画」でも謳われている3つの柱「子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育の推進」「学びの機会を保障し質を高める環境の確立」「地域と歩む持続可能な教育の実現」を軸に、本町における推進項目を織り交ぜながら編成されたものです。

今後は、本推進計画のもと、毎年度項目について評価・検証しながら、学校教育の推進・充実を図って参りたいと考えておりますので、関係各位にはより一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本推進計画の策定にあたりご多忙の中ご尽力をいただきました委員の方々をはじめ、関係者の皆様に心よりお礼申し上げます。

令和6年3月

利尻富士町教育委員会  
教育長 吉田秀昭

## 利尻富士町民憲章

(昭和54年4月1日制定)

わたくしたちは、秀峰利尻富士と日本海の美しい自然に育まれた利尻富士の町民です。  
わたくしたちは、北国の厳しい風雪に耐えて郷土を開拓した先人の偉業をうけつぎ、  
豊かな住みよい町をつくるために、この憲章を定めます。

1. 元気で働き 伸びゆく 豊かなまちにしましょう
1. たがいに助け合い 親切で あたたかいまちにしましょう
1. きまりを守り 力を合わせて 明るいまちにしましょう
1. 教養を高め 心ゆたかな 文化のまちにしましょう
1. 自然を大切に 住みよい 清潔なまちにしましょう

## 利尻富士町教育目標

(昭和54年4月18日制定)

1. 健康な心身をきたえ たくましい実践力をもつ人
1. 心あたたかく敬愛の念をもち 豊かな社会を築く人
1. 進んで知識や技能を高め 創意ある生活をめざす人
1. 勤労を尊び 自らの仕事に誇りと喜びをもつ人
1. 郷土の自然と文化を愛し 住みよい町づくりに努める人

# 利尻富士町学校教育の重点

【総括重点】りしり富士「小中一貫教育」めざす子ども像  
「自然を愛する豊かな心と高い知性を持ち、未来を生き抜くたくましい子ども」

## 柱1 子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育の推進

- ① 新しい時代に必要となる資質・能力育成のための小中一貫教育・中高連携の推進
- ② SDGs・ESDの推進
- ③ 特別支援教育の推進
- ④ キャリア教育の推進
- ⑤ 体力・運動能力の向上と健康教育・食育の充実
- ⑥ 道徳教育の充実
- ⑦ ふるさと教育の充実・グローバル人材の育成
- ⑧ へき地・複式教育の推進

## 柱2 学びの機会を保障し質を高める環境の確立

- ⑨ ICTの活用推進
- ⑩ いじめ防止の取組と不登校児童生徒への支援の充実
- ⑪ 働き方改革の推進と教職員の資質・能力の向上

## 柱3 地域と歩む持続可能な教育の実現

- ⑫ 地域と学校の連携・協働の推進と安全・安心な教育環境の構築

# 利尻富士町学校教育推進計画（2024年度～2028年度）の策定と経過

## 1. 策定の趣旨

利尻富士町では、中期的な展望に立って学校教育を総合的、計画的に推進するため、1975（昭和50）年度から「学校教育推進計画」を策定してきた。以来、数次の改訂を経ながら、学校教育の充実、発展に寄与してきた。

コロナ禍をへて、ICT化が急速に進み、教育環境を取り巻く環境は一変した。時代の流れや変化のスピードは早く、新しい時代に必要となる子どもたちの資質・能力の向上は至上命題である。利尻富士町では、2023（令和5）年度より鴛泊・鬼脇両地区において小中一貫教育を導入し、小中9年間でめざす子ども像を全体構想にかかげている。その新たな方向性の指針となるよう、「利尻富士町学校教育推進計画（2024年度～2028年度）」を策定した。

この計画は、本町児童生徒の現状と課題を踏まえ、課題改善のための重点項目や内容を、「北海道教育推進計画（2023年度～2027年度）」や「宗谷管内教育推進の重点」、「利尻富士町まちづくり創造総合計画」などとの整合性を図り、まとめたものである。

## 2. 計画の構成と期間

### （1）総括重点

総括重点は、りしり富士「小中一貫教育」全体構想にかかげられた、めざす子ども像「自然を愛する豊かな心と高い知性を持ち、未来を生き抜くたくましい子ども」とする。

### （2）内容構成

「柱」や「推進項目」は、前回計画をもとに「北海道教育推進計画」を参照し、おもに学校教育に関するものを基本とした。

「現状と課題」は、前回計画の評価や教育環境を取り巻く昨今の状況を踏まえつつ、本町における諸調査の結果分析等をもとに、児童生徒の現状と課題を明らかにした。


「重点項目」「内容」は、本町児童生徒の課題改善のための具体的な項目と方策を示した。

### （3）計画期間

計画期間は、中期的な視点に立って教育課題に臨機に対応するため、2024年度から2028年度までの5年間とする。

## 3. 策定の経過

第1回作成委員会	9月 6日（役場庁議室）	委員委嘱、役員選出、諮問、スケジュール確認
第2回作成委員会	10月 4日（役場小会議室）	作成への検討、構成、役割分担
第3回作成委員会	11月16日（役場小会議室）	各項目原案の検討と修正
パブリックコメント	12月13日～1月14日	町ホームページ、お知らせりしり富士
	2月21日	答申
	3月	完成

<b>推進項目①</b>	<b>新しい時代に必要となる資質・能力育成のための 小中一貫教育・中高連携の推進</b>	
--------------	--	---

**【現状と課題】**

生涯にわたって自立して生き抜くため、変化が激しく予測困難な時代の中でも通用する確かな学力を身につけることができるよう、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に励む態度を養い、個性を活かし多様な人々との協働を促す教育の充実が求められている。

本町においては、学校の小規模化が今後も進むと考えられ、少人数学級や複式学級の利点を活かし、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現する授業改革と教育環境づくりがさらに必要となってくる。小中一貫教育及び中高連携の強化、望ましい学習・生活習慣の定着に向けた家庭や地域の連携などの取組を一層充実させ、一人一人の可能性を伸ばしながら、確かな学力が身につくよう児童生徒を育成する必要がある。

重点項目	内 容	評価
1 教育課程の実施状況の評価・改善を図る検証改善サイクルの充実	(1) 各学校段階や学校段階間において育成を目指す資質・能力を明確にし、小中高12年間を見通した検証改善サイクルの確立を推進	
	(2) グランドデザイン、スクールミッション等を利用した家庭・地域との学校経営方針の共有に努め、適切な教育課程の編成を実施	
	(3) 各学校管理職のリーダーシップの下、調査結果の分析に基づく研修会や指導主事からの指導助言により、学力向上に向けた教育活動の検証と改善を組織的に実践	
2 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改革	(1) 指導方法や指導体制の工夫、研修活動の充実により、学力を保障する授業改革と学びに主体性を持たせる家庭学習の推進	
	(2) 個々の興味・関心・意欲等を踏まえて、ICT環境を適切に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実	
	(3) 探求的な学習や体験活動を通じて子ども同士や多様な他者と協働しながら行う学びの促進	
3 12年間の学びをつなぐ小中一貫教育と中高連携	(1) 学校種間の交流・連携を深め、進級・進学時における児童生徒の不安や課題の防止	
	(2) 施設一体型、施設隣接型それぞれの特徴を活かした小中一貫教育を進め、地域に根ざした特色ある教育活動の充実	
	(3) 小中、中高の連続性・継続性を重視し、必要となる資質・能力を身につけ、地域の未来を担う人材の育成	

<b>推進項目②</b>	<b>SDGs・ESDの推進</b>	<b>SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS</b>
--------------	--------------------	--------------------------------------

**【現状と課題】**

現在、世界には気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大など人類の開発活動に起因する様々な地球規模の問題が起っている。これらの問題を解決するため、世界の共通目標として掲げられたSDGsを本町においても一層推進し、将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、自らの意識を改革し行動する必要がある。


ESDとは、このSDGsの達成に向けて、あらゆる教育活動を通じて習得された知識、技能、価値観を行動変容に活かすことにつなげる教育のことである。学習指導要領においても、一人一人の児童生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者の価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることと記されている。

さらに2023（令和5）年3月、利尻町・利尻富士町・礼文町が一丸となって、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指した「ゼロカーボンシティ共同宣言」を3町一体となって推進していくことを宣言した。本町の学校教育においても次世代を担う児童生徒に自らの意識を改革し行動できる資質・能力を身に付けていかなければならない。

重点項目	内容	評価
1 持続可能な社会の創り手を育む主体的・対話的で深い学びの実現	(1) SDGsの視点を積極的に取り入れた分野(教科)横断的な教育課程の編成及び年間指導計画の作成	
	(2) 地域の施設や人材等の教育資源を活用した探究的・体験的学習活動の促進	
	(3) SDGsに係る学習などに取り組む先進校および先進事例の積極的活用	
2 考え行動する環境教育の推進とゼロカーボン実現に向けた意識改革	(1) 持続可能な社会の構築に向けて、SDGsの視点に立った環境教育の推進	
	(2) 「ゼロカーボンアクション30」の理解と具体的実践力の育成	
	(3) 再生可能エネルギーの活用や環境負荷の軽減に役立つ意識改革の醸成	
3 多様性を尊重した共生社会の実現に向けたESDの推進	(1) 子どもの発達の段階に応じた、多様性の尊重や価値観の異なる他者との共生の実現に向けた人権教育の展開	
	(2) SDGsの実現にむけて異なる文化や習慣をもつ同年代の若者と意見交換を行うなど、協働的な学びの実践	
	(3) 関係機関との連携による障がい者の学びのニーズや特性に応じた学びの機会の確保及び取組の支援	



柱1 子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育の推進

<b>推進項目③</b>	<b>特別支援教育の推進</b>					
--------------	------------------	---	--	---	---	---

**【現状と課題】**





近年、特別支援学校や特別支援学級に在籍する子どもは増加の傾向にある。通常学級においても、LD、ADHD、ASD等、軽度の発達障がいのある子どもに対する指導や支援の充実がより一層求められている。また、インクルーシブ教育の理念のもと、全ての教員が障がい特性を理解し、指導法を身につけるための研修を充実させることが不可欠である。

本町では、各校において校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名など、全校的な支援体制の整備が進み、関係機関と連携した個に応じた指導・支援が進められている。

今後、全ての教員が障がい特性の理解の下、一人一人の子どもの実態に応じた指導法など専門性の向上に努めるとともに、障がいの状態や心身の発達の段階等を踏まえて、特別な支援を必要とする子どもが各教科等の学習の効果を高めたり、障がいによる学習上または生活上の困難を改善・克服することができるようICTを活用した教育を推進していく必要がある。また、特別な支援が必要な子どもやその保護者が、地域で切れ目のない支援を受けられるよう、保健、医療、福祉、労働等との効果的な連携体制を構築し、一人一人の教育的ニーズに応じた支援体制の整備を推進していく必要がある。

重点項目	内 容	評価
1 小・中等における障がいのある子どもの学びの場の充実	(1) 共生社会の形成に向けた「交流及び共同学習」の更なる充実	
	(2) 特別支援学級や通常学級等の多様な学びの場における一人一人の障害の状態等に応じた指導や支援の充実	
2 切れ目のない一貫した指導や支援の充実	(1) 関係機関との連携によるきめ細かな就学相談体制等の充実に向けた支援	
	(2) 個別の教育支援計画を活用した教育、家庭、医療、保健、福祉労働等の関係機関との連携の促進	
3 全ての教員の特別支援教育に関する専門性の向上	(1) 全ての教員を対象とした障がいの特性等に関する研修等による基礎的な知識に関する理解の促進	
	(2) 特別支援学級教員に対する幅広い知識・技能の習得等による指導能力の育成	
	(3) 学校内外の専門家や関係機関と連携した研修等による教員の専門性の向上	
4 ICTの活用等による教育の質の向上	(1) 子どもたち一人一人の障がいの状態等に応じたICTを活用した授業改善の推進	
	(2) 幅広い分野の専門性と連携した研修等による教員のICT活用スキルの向上	
	(3) 地域と連携した読書に親しむ環境づくりの推進	

柱1 子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育の推進

<b>推進項目④</b>	<b>キャリア教育の推進</b>					
--------------	------------------	---	--	---	---	---




**【現状と課題】**

将来、児童生徒が社会人・職業人として自立していくことができるように、社会的・職業的自立の基礎となる能力や態度を育てるキャリア教育の充実が求められている。

本町の小学校においては、地域の特色を生かした体験的活動と地域の産業調べや工場見学等を通して夢や希望、あこがれる自己のイメージの獲得に努めている。中学校においては、職場体験を行うとともに、「働くこと」への関心・意欲の高揚と学習意欲の向上・自己の生き方や進路に関する模索に努めている。

今後、社会的・職業的自立に向け、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、児童生徒一人一人のキャリア形成を育むために、キャリア・パスポートを活用するなど、児童生徒が自身の変容や成長の自己評価を促すキャリア教育を実践していく必要がある。また、産業構造の変化やグローバル化等、社会の急激な変化に対応できる資質・能力を身につけた人材を育成するため、様々な機関と連携し世界を視野に地域の課題解決に主体的に取り組むなど、地域と学校が一体となった教育課程の改善・充実を図りながら、持続的な成長を促す教育を実践していく必要がある。

重点項目	内 容	評価
1 キャリア・パスポート等を活用したキャリア教育の推進	(1) 家庭・地域など一体となり学校の教育活動全体を通して行う組織的かつ計画的な進路指導の強化	
	(2) 主体的に進路選択ができるよう、小・中・高におけるキャリア・パスポート等の活用の促進	
	(3) 起業家的資質・能力の育成など、社会の形成に主体的に参画しようとする力を育成する学習活動の推進	
	(4) 児童生徒が自身の変容や成長を自己評価する学習活動を促進	
2 就業体験活動（インターンシップ）の充実	(1) 勤労観・職業観を育成する就業体験活動等の体系的な指導の強化	
	(2) 職場体験やインターンシップ等の体験活動を通じて、社会的・職業的な自立に向けて、基盤となる能力や態度を育成する指導の充実	
3 地域や産業界、高校と一体となった社会に開かれた教育課程の推進	(1) 一人一人の適性・能力・興味・関心に応じた進路相談や進路情報の提供等、きめ細やかな支援の充実	
	(2) 学校・行政・企業関係者等との連携による進路指導の充実	
	(3) デジタル化に対応した最先端の知識や技術を習得する実践的な職業教育の充実	

<b>推進項目⑤</b>	<b>体力・運動能力の向上と健康教育・食育の充実</b>			
--------------	------------------------------	---	---	---






**【現状と課題】**

体力は、人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、「生きる力」を支える重要な要素である。また、子どもたちの健康については、社会環境の変化により、生活習慣及び食習慣の乱れ等に起因する肥満や生活習慣病、食物アレルギー等の健康課題も見られている。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、本町の児童生徒は、運動は大切、体育の授業は楽しいと回答している児童生徒が多い。また、部活動地域移行に向けて町としての体制づくりと取組を推進していく必要がある。

今後、子どもたちが生涯にわたって主体的に運動に親しみ、健康で活力ある生活を送るためには、体力・運動能力の向上や健康に関する学習、食育指導を通じて健康な生活習慣を学校・家庭・地域が連携して形成することが大切である。

重点項目	内 容	評価
1 子どもたちの実態を踏まえた体力向上の取組と運動習慣の定着	(1) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査を活用し自己の体力の現状を踏まえた体力向上の目標設定と運動習慣の定着の推進	
	(2) 子どもたちの体力の現状及び学校や地域の特色を生かした運動実践の推進	
	(3) 地域のスポーツ団体等々の連携を図った運動環境の整備や体力向上の機会の提供の推進	
2 運動やスポーツ好きな子どもの育成を目指した授業等の充実	(1) 運動に対する自他の課題を発見・解決し、自己変容を確認するための協働的な学びやICTの効果的な活用の推進	
	(2) 運動に対する意欲や挑戦心、自己肯定感の育成に向けた子どもたちの良さや伸びを認めるきめ細かな指導の充実	
	(3) 地域の関係機関・団体と連携を図った部活動地域移行の取組の推進	
3 健康・安全・食に関する資質・能力の育成	(1) 栄養教諭の専門性を活用し、食に関わる実態調査等に基づく「学校保健計画」及び「食に関する指導の全体計画」の作成及びPDCAサイクルの実施	
	(2) 望ましい生活習慣・食習慣の定着や心の健康をテーマとした実践研究の推進	
	(3) 学校・家庭・地域が連携し、健康課題に関する情報を発信するとともに健康相談や保健指導の充実	




<b>推進項目⑥</b>	<b>道徳教育の充実</b>					
--------------	----------------	---	---	---	---	---

**【現状と課題】**

道徳教育は、人が一生を通じて追求すべき人格形成の根幹に関わるものであり、同時に、民主的な国家・社会の持続的発展を根底で支えるものでもある。また、道徳教育を通じて育成される道徳性、とりわけ、内省しつつ物事の本質を考える力や何事にも主体性をもって誠実に向き合う意志や態度、豊かな情操などは、「豊かな心」だけでなく、「確かな学力」や「健やかな体」の基盤ともなり、「生きる力」を育むために極めて重要なものである。2017（平成29）年に告示された学習指導要領では、「特別の教科 道徳」と名称が改められ、「考え、議論する道徳」への転換が求められている。

今後、本町の人口減少はさらに進み、2023（令和5）年度以降は老年人口の割合が40%を超える反面、生産年齢人口は50%を下回ることが予想されている。そのような状況において、今後児童生徒には生産年齢人口の中核を担っていくことが期待され、多種多様な考えを尊重し合えるしなやかな感性が求められる。

重点項目	内容	評価
1 学校の教育活動全体を通じた道徳教育の推進	(1) 校長の方針の下、道徳教育の全体計画・別業を工夫し、全教職員が協力した推進体制の確立と、道徳科を要とした道徳教育におけるカリキュラム・マネジメントの充実	
	(2) 子ども一人一人のよい点や可能性、成長の状況などを積極的に見取り、道徳的価値を実感できる評価を推進するとともに、指導方法や評価方法の工夫・改善に向けた研修の充実	
	(3) 本道にゆかりのある先人などを題材とした道徳教育に関する教材等の効果的な活用の推進	
2 家庭や地域社会との連携による指導の充実	(1) 保護者や地域の人々と共通理解を図るため、積極的な授業公開等の促進	
	(2) 「社会に開かれた教育課程」の考えの下、外部人材の協力を得た授業づくりと体制づくり	
	(3) コミュニティ・スクールなどを活用した学校運営協議会における協議の充実と連携体制の確立	
3 自他を尊重する態度を育成する人権教育の推進	(1) 子どもに基本的人権の尊重の精神が正しく身に付くよう、地域や学校の実情を踏まえた立案と推進	
	(2) 子どもの発達の段階に応じた、多様性の尊重や価値観の異なる他者との共生の実現に向けた人権教育の展開	
	(3) 人権教室や人権擁護委員との連携を図り、地域の啓発活動を活用した取組	


<b>推進項目⑦</b>	<b>ふるさと教育の充実・グローバル人材の育成</b>			
--------------	-----------------------------	---	---	---

**【現状と課題】**

本町においては、少子高齢化に加え若年層の島外流出による生産年齢人口の減少が大きな課題であり、ふるさとへ夢と誇りを持ち、地域社会の一員としてまちづくりに関わる心豊かで逞しい人材を育成することが重要である。

また、社会全体のグローバル化を見据え、外国語教育の充実と多様な文化と価値観を理解できる国際感覚に優れた人材の育成が求められている。

重点項目	内 容	評価
1 身近な地域の自然環境や歴史・伝統・文化・産業について理解を深める学習の充実	(1) 体験的活動を重視し、教科等の枠を超えた横断的・総合的な教育活動や探求的な教育活動の工夫	
	(2) 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）をはじめ、地域の施設や人材等、身近な教育資源を積極的に活用した、ふるさとへの理解と愛着を深める学習の充実	
	(3) アイヌの歴史文化に関する学習や北方領土に関する学習において動画教材等を活用した体験的な学習を通じ、理解と関心を高める指導の充実	
2 外国語教育・国際理解教育・異文化理解教育の充実	(1) 外国語を母国語とするALTをはじめとした異なる文化を持つ人々との交流を通じ、様々な文化や考え方の違いを理解・尊重する態度の醸成	
	(2) 外国語活動では引き続きALTを配置し、子どもたちのコミュニケーション能力を育むとともに、保小中の外国語教育の充実	
	(3) 小中学校での乗り入れ授業や系統的な外国語教育を推進するとともに、英語検定を含めた資格受験補助による児童生徒の学びを支援する取組の継続と充実	

<b>推進項目⑧</b>	<b>へき地・複式教育の推進</b>	
--------------	--------------------	---

**【現状と課題】**

少子高齢化や人口減少により子どもたちを取り巻く環境が急激に変化している。

本町においても、今後、両地区の児童生徒数の減少が見込まれ、それに伴う複式学級の増加が予想される。これから先の環境の変化を見据え、大きな変化があっても持続的で魅力ある学校教育の推進する準備と体制づくりが必要である。

今後、小規模の特性やメリットを生かした教育活動や本町ならではの教育資源を最大限生かした教育活動の展開により、児童生徒一人一人の未来保障を推進することが重要である。

重点項目	内 容	評価
1 少人数の特性を生かした特色ある指導計画の作成	(1) 基礎的・基本的な内容の確実な定着のために、指導内容を重点化した指導計画や指導法の工夫・改善	
	(2) 一人一人の子どもの発達段階を考慮し、個に応じたきめ細かな指導を行うと共に目標や内容を明確にし、系統性を図った指導計画の作成	
	(3) 小中一貫教育や学校間連携など、小規模校のもつ特性を生かした指導計画の改善と充実	
2 主体意識をもって仲間と共に高め合う学習過程の改善と充実	(1) 自ら課題意識を持ち、学習への意欲や見通しをもって主体的に課題を解決していく力を育てる学習過程の充実	
	(2) 主体的・対話的で深い学びとなる学習過程の改善と一人ひとりの能力に応じたきめ細かい指導の充実	
	(3) 教科の特性や集団学習の実態を踏まえた柔軟で弾力的な複式授業の工夫・改善	
3 地域の教育資源の積極的な活用や一人ひとりの良さと可能性を伸ばす指導の充実	(1) 地域の自然や生涯学習関連施設の活用並びに地域の人材との交流や教育資源を積極的に活用した教育活動の工夫	
	(2) 一人一人の成長を多面的・多角的に見取った内容を共有し、指導にフィードバックできる評価の工夫	
	(3) 個別最適化された学習の実現に向け、ICTを含めた教材・教具等を効果的に活用した指導方法の改善と充実	

<b>推進項目⑨</b>	<b>ICTの活用推進</b>		
--------------	-----------------	---	---


**【現状と課題】**

2019（令和元）年度から「GIGAスクール構想」が始まり、「Society5.0」時代を生きる子どもたちにふさわしい、誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む学びを実現するため、全ての児童生徒の「1人1台端末」等のICT環境の整備が進められてきた。また、現行の学習指導要領では、情報活用能力が言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけられている。各教員はICTを効果的に活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、協働的な学びと個別最適な学びを一体的に充実した授業を目指すことが求められている。

本町の各校でも整備が進められ、タブレット端末が全ての児童生徒および教職員に支給されている。無線LANの整備も整い、校内であればどこでも活用することができる。

利尻富士町学校デジタル化推進協議会と連携し、ICTの機能を十分に活用することを進め、授業改革・業務改善につなげていく必要がある。

重点項目	内 容	評価
1 情報活用能力の育成に資する実践の普及・啓発	(1) 地域を問わず学校における先進事例（GIGAワールド通信等）を活用し、活用の実態について教職員間での共有の促進	
	(2) 他校の参考となる取組だけにとどまらず、自校での取組や機能の取り扱いについて記録	
	(3) 「情報モラル」について資料を作成し、児童生徒・教職員・保護者間で指導内容の統一	
2 教員のICTの効果的な活用に向けた取組の充実	(1) 校長のリーダーシップの下、組織的にICT活用を展開できるよう、教育課程におけるICTの位置付け、計画的な研修計画をたて、学校として一体となった推進	
	(2) ICTの活用による「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、協働的な学びと個別最適な学びを一体的に充実した授業のために必要となる研修の実施	
	(3) オンデマンド・オンラインを活用した研修資料の提供や、外部人材によるサポートの充実	
3 感染症や災害時等における教育活動継続に向けた支援	(1) 非常時（感染症流行・自然災害等）におけるICTを活用した好事例の収集と校内体制の準備	
	(2) デジタル教科書の充実と活用の促進	

<p><b>推進項目⑩</b></p>	<p><b>いじめ防止の取組と 不登校児童生徒への支援の充実</b></p>	
---------------------	--	---


**【現状と課題】**

いじめ対応については、初期段階を含めて積極的に認知し、その解消に向けて取り組んでいるが、いじめの重大事態については増加傾向にあり、依然として社会問題となっている。各学校においては、児童生徒の命を守るため、家庭・地域・関係機関との連携を一層深め、いじめ根絶の取組の推進とともに、児童生徒が互いを尊重し合い、主体的に望ましい人間関係を形成することができるよう指導や支援をすることが必要である。また、不登校児童生徒数についても友人関係を巡る問題や学業不振、本人の気力の低下などにより、全道・全国的に増加してしている。児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立への意欲を向上できるように、その背景や要因を的確に把握し、各関係機関と情報を共有し、組織的・計画的に対応することが求められている。

本町においてもいじめ・不登校は「どの学校にも起こりうる」という認識のもと、日常からの児童生徒と教師との信頼関係の醸成とともに、児童生徒が互いに認め合い、自己主張や他者理解ができる関係づくりを進めることが重要である。

重点項目	内容	評価
1 いじめの未然防止の促進と早期発見・早期対応にむけた取組の充実	(1) 児童会や生徒会活動での主体的ないじめ防止に取り組む活動を推進するとともに、学校教育全体を通して自己有用感や社会性を高める取組の充実	
	(2) からかいや嫌がらせなどを含め、いじめを積極的に認知し、その解決に向けた学校いじめ対策組織による早期発見・早期対応の徹底	
	(3) いじめ調査や生活実態アンケート、学校評価などを有効利用し、客観的データを活用した児童生徒理解の充実	
2 児童生徒間の人間関係の構築と魅力ある学校づくりの推進	(1) 自己存在感を与え、共感的な人間関係を育成し、自己決定の場を与える教育活動の充実	
	(2) 児童生徒、保護者、地域の実態に応じた特色ある取組を推進し、児童生徒が主体的に取り組む共同的な活動の充実	
	(3) 学習内容を確実に身に付け、主体的・協働的に学ぶ意欲を高める指導方法や指導体制の工夫改善	
3 子どもを支援する教育相談体制、学校環境の整備	(1) 学校へのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、パートナーティーチャラーの派遣の拡充を図るとともに、校内の相談体制の整備を推進	
	(2) 教育委員会、学校、専門機関、地域、家庭との連携や実効性のある取組の推進に向けた対策組織の強化を図り、一人一人の児童生徒の継続的・組織的な支援の充実	





<p><b>推進項目⑪</b></p>	<p><b>働き方改革の推進と教職員の資質・能力の向上</b></p>	
---------------------	-------------------------------------	---

**【現状と課題】**

利尻富士町教育委員会では、2018（平成30）年6月に「利尻富士町立学校における働き方改革 アクション・プラン」（以下「アクション・プラン」という。）を策定し、これまで必要な見直しを行いながら、教職員の在校等時間の縮減に向けた取組を推進してきた。具体的には、専門スタッフの配置、校務支援システムの導入、部活動休養日の実施、定時退勤日・学校閉庁日の設定、出退勤管理システムの導入、留守番電話の導入等、積極的に取組を進めた。その結果、2022（令和4）年度の時間外在校等時間（月平均…目標は45時間以内）は、小学校34.5時間、中学校45.7時間であった。

働き方改革の目的は、「教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになること」であり、決して教職員が楽をするためのものではない。教職員一人一人が業務改善を積極的に行い、生み出した時間を子どもの指導に当てたり、教材研究や研修に当てたり、教職員としての人間性や創造性、資質・能力の向上に努めていく必要がある。

重点項目	内容	評価
<p><b>1 本来担うべき業務に専念できる環境の整備</b></p>	<p>(1) 教職員の在校等時間の客観的な計測・記録及び公表と各自のタイムマネジメント力の育成</p>	
	<p>(2) タブレット、クラウドサービスやデジタル教材、校務支援システムなど、ICTを積極的に活用した教育活動や業務の推進</p>	
	<p>(3) 地域との協働による学校を応援・支援する体制づくりと働き方改革が保護者・地域に浸透する情報提供、広報活動の推進</p>	
<p><b>2 部活動指導に関わる負担の軽減</b></p>	<p>(1) 部活動の活動時間、部活動休養日の完全実施</p>	
	<p>(2) 複数顧問体制、部活動指導員の配置の推進</p>	
	<p>(3) 部活動の地域移行に向けた検討と具体的な取組の推進</p>	
<p><b>3 教員等の資質能力の向上と積極的な人材育成</b></p>	<p>(1) 「北海道における教員育成指標」を踏まえ、キャリアステージに応じた資質能力、期待される具体の姿の育成</p>	
	<p>(2) 学び続ける教師を支える「自己診断シート」を積極的に活用し、自己を高めるセルフ・マネジメント力の育成</p>	
	<p>(3) 「新たな教師の学びの姿」を実現するために「新たな研修制度」の積極的な活用</p>	

<b>推進項目⑫</b>	<b>地域と学校の連携・協働の推進と安全・安心な 教育環境の構築</b>	 
--------------	--	---

**【現状と課題】**

人口減少、少子高齢化などの社会の変化に伴い、地域と学校を取り巻く課題はますます複雑化、多様化してきている。さらに学校では地域や社会から孤立した子どもや、特別な教育的支援を必要とする子どもの増加等、子どもを取り巻く環境が刻一刻と変化しており、学校だけでは解決が難しい課題も生じている。また、近年自然災害や登下校時の交通事故、不審者による被害など様々な危険から子どもたちの安全を確保するため学校と地域、関係機関との連携を一層強化することが必要である。

本町においては、学校が地域と連携・協働した取組を進める学校運営協議会が設置されており、「地域とともにある学校づくり」を一層推進し、すべての子どもたちが、身近な地域の人や魅力などを知り、地域の一員としての意識を育み、安心して楽しく学校に通える環境を整えることが重要である。

重点項目	内 容	評価
1 地域とともにある学校づくりのための推進体制の構築	(1) 学校運営協議会の会議運営や学校・地域の教育活動の一層の推進	
	(2) PTAをはじめ家庭教育に関わる関係団体との連携を通じて、地域で子どもを守り育てる環境づくりの推進	
	(3) 学校の教育活動に地域ボランティアとして携わり、子どもたちの学びが豊かなものとなるような体制づくりの推進	
2 学校と地域をつなぐ人材、教育資源を活用した体験活動の充実	(1) 地域社会や学校外の関係機関等との連携による総合的な学習の時間等を活用した学習活動の充実	
	(2) 地域の人材や地域の自然環境などを活用した特色ある教育活動の充実	
	(3) 地域課題探求型の学習活動の推進	
3 災害や事故、犯罪から身を守る教育の充実	(1) 学校や家庭、地域、防災関係機関との連携による体験活動を核とする「1日防災学校」による防災教育の充実	
	(2) 登下校時の事故防止とともに、性被害対策を含めた不審者対応訓練など、警察や関係団体等と連携した防犯教室、防犯訓練の推進	
	(3) 学校施設・設備の安全点検や対策の強化、危機管理マニュアルの精査等、安全体制の構築の推進	

## 学校教育推進計画作成委員名簿

役 職	作成委員氏名	学校名・役職
委員 長	本 間 到	利尻小学校・鬼脇中学校校長
副委員長	米 田 達 雄	鴛泊小学校校長
事務局 長	河 野 弘 貴	鴛泊中学校校長
事務局次長	上 野 義 一	利尻小学校・鬼脇中学校教頭
委 員	後 藤 大 地	鴛泊小学校教頭
委 員	梅 津 光 洋	鴛泊中学校教頭

## 引用・参考資料

- 北海道 2016 『北海道におけるグローバル人材の育成に向けて』
- 利尻富士町 2018 『利尻富士町まちづくり創造総合計画』
- 利尻富士町教育委員会 2019 『利尻富士町学校教育推進計画2019年度～2023年度』
- 利尻富士町 2021 『利尻富士町人口ビジョン（第2期）』
- 利尻富士町教育委員会 2021 『第3期 利尻富士町生涯学習推進計画』
- 環境省 2022 『ゼロカーボンアクション30』
- 北海道教育委員会 2023 『北海道教育推進計画2023年度～2027年度』
- 宗谷教育局 2023 『令和5年度 宗谷管内教育推進の重点』
- 全国へき地教育研究連盟 2023 『第10次長期5か年研究推進計画』



利尻富士町学校教育推進計画 2024年度～2028年度

2024（令和6）年3月 発行

発行 利尻富士町教育委員会

〒097-0101

北海道利尻郡利尻富士町鷺泊字富士野6番地

TEL 0163-82-1370 FAX 0163-82-2376

Mail [kyoui-kikakukanri@town.rishirifuji.hokkaido.jp](mailto:kyoui-kikakukanri@town.rishirifuji.hokkaido.jp)